

次期学長の選考について （議長談話）

国立大学法人お茶の水女子大学学長選考・監察会議は、佐々木泰子学長の令和9年3月31日付任期満了に伴い、次期学長候補者の選考を行います。

今回の学長選考にあたっては、学長選考の在り方について検討を重ね、学長選考・監察会議が主体的に行うことを確認し、以下のような方針により行うことといたしました。

1. 学長選考基準「求められる学長像」に基づき、それにふさわしい学長候補者の推薦を求める。
2. 学長候補者が学内構成員に対して口頭で所信を表明し、質疑応答に応じる「所信表明会」を実施する。
3. 学内意向調査は、学長選考・監察会議が選考の参考にする情報の一つとして実施する。
4. 学長選考・監察会議は、学長候補適任者との面談を実施し、その内容に加え、推薦書等、所信表明会の評価、学内意向調査の結果を参考に、総合的に判断し、次期学長候補者を決定する。

役員及び教職員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年6月1日

国立大学法人お茶の水女子大学学長選考・監察会議議長

五十嵐 仁 一